

【文教厚生委員会】閉会中の調査事項についての中間報告

議長のお許しをいただきましたので、当文教厚生委員会が令和3年度の閉会中の調査テーマを「重層的支援体制整備事業について」、サブテーマを「相談支援の連携の推進について」とし、調査研究してまいりました内容についてご報告申し上げます。

近年、住民が抱える福祉的な課題は、複雑化・複合化しています。80代の親が50代の子どもの生活を支えるという「8050問題」や、育児と介護の同時進行の状況にある等の「ダブルケア」、高齢者等の「社会的孤立」など、従来の社会保障制度の支援体制ではケアが行き届かないケースが発生しています。

国においては、このような課題に対応するために、令和2年度に社会福祉法を改正し、重層的支援体制整備事業を創設しました。

この事業では、相談を断らない包括的な支援体制をまち全体で構築し、制度の狭間にあるケースや、複合的な課題に対応するために、属性や世代を問わない包括的な相談受付のための「相談支援」、社会との繋がりづくりを行う「参加支援」、住民同士が交流できる居場所の整備を行う「地域づくり支援」を一体的に推進することが求められます。

半田市においては、令和3年4月から相談支援のアウトリーチ事業を開始しており、令和5年度からの重層的支援体制整備事業の本格実施に向け、準備を進めているところです。

このような状況を踏まえ、当委員会では、「半田市社会福祉協議会の市内視察」、「日本福祉大学 教授 原田正樹氏を招いての勉強会」、「先進事例である神奈川県藤沢市、長野県茅野市、富山県氷見市についての調査」を実施しましたので、その内容について報告します。

始めに、半田市社会福祉協議会の市内視察について申し上げます。

半田市社会福祉協議会では、現在の重層的支援体制に対する取り組み状況と、令和3年4月から新たに開始した「アウトリーチ継続的支援事業」について伺いました。

始めに、重層的支援に対する取り組み状況については、これまで半田市で取り組んできた福祉施策と、国が示した方向性が同様であるため、体制を大きく変えるものではありませんが、これまでは支援を受ける方の属性に応じた縦割りの制度利用であったものが、支援を受ける人の属性に関わらず利用できるようになるというメリットがあるとのことでした。

次に、アウトリーチ継続的支援事業については、複合的な生活課題を抱える方や、福祉制度の狭間で支援が届いていない方などに対して、早期に相談・支援調整等を行うため、

専門相談員「コミュニティソーシャルワーカー」が3名配置され、支援を要する方の家庭へ出向いての相談支援を実施しています。

これにより、今までの福祉制度では、支援を要する人が自ら申し出なければ制度利用に繋がらない「申請主義」であったのが、申請の有無に関わらずアプローチすることが可能となり、早期の発見・対応がしやすくなったとのことでした。

今後の課題としては、現在、3名の職員がコミュニティソーシャルワーカーとして相談支援を行っていますが、十分な支援を実現するためには人的に不足している状況があること。

また、子どものいる家庭に関する教育機関からの相談が増加しているため、今後は教育部門との連携を推進し体制を整備していきたいとのことでした。

次に、日本福祉大学 教授 原田正樹氏を招いての勉強会について申し上げます。

原田先生には、「包括的支援体制と重層的支援体制整備事業について」というテーマで、重層的支援体制整備事業の制度内容や今後の課題等についてご講義いただきました。

現代の福祉課題は、多面化・複合化しており、従来のように、「子ども」、「障がい」、「高齢者」といった具合に制度を切り分けて運用しては解決できない問題がほとんどであるため、制度の枠組みを理由に支援を断ることがない体制の整備が必要とのことでした。

また、これまでの福祉施策は支援を要する「個人」を対象とした制度となっていましたが、個人の支援だけでは課題への対応は難しいため、今後は「家庭」を単位とした支援に切り替えていく必要があり、これらの課題を解決するためにも重層的支援体制の整備を進めていく必要があるとのことでした。

また、地域や事業所等の多種多様な機関との連携・協働が必須となるため、行政においては「企画・調整」を行う機能が求められるとのことでした。

次に、神奈川県藤沢市、長野県茅野市、富山県氷見市については、当初、県外視察を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス第6波の影響で現地へ赴くことは断念せざるを得なかったため、文書にて調査を行いましたので、その内容について申し上げます。

始めに、神奈川県藤沢市では「地域包括ケアシステムについて」という内容で調査を行いました。

藤沢市は、平成29年から地域包括ケアシステムの構築に取り組んでおり、重層的支援体制整備事業については準備期間中としているものの、既に実施している事業の内容は重層的支援に則したものでした。

特徴的な事業としては、「地域の縁側」と呼ばれる、地域の多世代交流や相談窓口の

場を、小学校区に1か所整備しており、地域の特色に合わせ多種多様な運営形態をとっていました。また、地域の見守りを民間企業と連携して行うなど、多様な機関が協力している様子を伺うことができました。

相談支援体制については、市役所の福祉総合相談窓口をはじめ、13地区ある行政区に1名ずつコミュニティソーシャルワーカーを配置しており、それを統括するスーパーバイザー1名を含めた計14名が中心となって相談支援体制を構築しています。

企画調整・多機関協働については、市としては地域共生社会推進室が担っており、13名のコミュニティソーシャルワーカーと連携しながら推進しています。

市民への意識啓発や地域での担い手育成については、「地域の縁側」を中心にPR活動や、イベント・講座に取り組んでいるとのことでした。

次に、長野県茅野市では、「福祉21ビーンズプランについて」という内容で調査を行いました。

茅野市では、平成12年に、保健・医療・福祉を連携し一体的に推進していくための基本計画として「福祉21ビーンズプラン」を策定しており、現在は2027年度までの第3次計画の途中で、主に包括的支援体制の整備を主眼とした計画となっています。

「福祉21ビーンズプラン」は、平成12年の策定当初から生活圏の重層化とサービスの重層化を基礎としたエリア構想に基づく相談支援体制の構築を行ってきており、そのコンセプトは重層的支援体制整備事業と類似するものでした。

茅野市の特徴的な取り組みとして、平成12年4月から、地域における保険・医療・福祉サービスの拠点整備を行っており、市内を4つのエリアに分け、各エリアに「保健福祉サービスセンター」を開設しています。

「保健福祉サービスセンター」では、24時間体制の総合相談窓口やケアマネジメントの実施など、行政・社協に関する機能をはじめ、診療所やデイサービスセンター等の福祉サービス提供機能、地域の方の個別支援や地域づくり活動など、地域住民を支援する様々な機能を複合的に有しています。

相談支援については、総合相談窓口にて相談者の属性に問わず、あらゆる相談に応じしており、必要に応じて市役所内の各部署と連携して対応するとのことでした。

地域の担い手育成については、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーが中心となって取り組んでおり、各地域から選出した「福祉推進委員」とともに地域課題の発掘や地域での話し合いの場づくりを行っているとのことでした。

最後に、富山県氷見市では、「重層的支援体制整備事業について」という内容で調査

を行いました。

氷見市では、行政と社会福祉協議会が密に連携しており、福祉の支援体制や事業の実施においては、その多くを氷見市社会福祉協議会が担っています。

氷見市社会福祉協議会の体制は大変充実しており、概ね小学校区単位で地区社協と呼ばれる支所を設置して地域と密接に関わりながら福祉施策に取り組んでいます。

重層的支援体制整備事業に関する取り組みとしては、相談支援として、総合的な相談窓口、アウトリーチを通じた継続的な支援など。多機関協働事業として、多機関協働マネージャーの配置、重層的支援会議の実施など。参加支援として、参加支援コーディネーターの配置、対象を限定しない居場所づくりなど、地域づくりに向けた支援として、生活支援コーディネーターの配置、生活支援の提供体制の構築などに取り組んでいます。

特徴的な取り組みとしては「地域の個別支援活動（以下：ケアネット活動）」を行っています。ケアネット活動とは、市民がお互いに見守りができる活動で、地域に「支援が必要なのでは？」と思う人がいた場合には、民生委員・児童委員を通じて情報提供を行い、状況確認の後、必要に応じて支援体制を構築するまでの一連の流れがシステム化されています。

この仕組みにより、「困ったときはお互い様・困っている人を見過ごさない」風土の醸成に寄与しているとのことでした。

氷見市全体の方針としては、令和3年度をもって「第3次地域福祉計画」が終了となり、令和4年度から「第4次地域福祉計画」が開始予定となっています。

第3次計画では、主に「総合相談窓口の設置」や「多機関協働による包括的支援体制整備事業」、「地域力強化事業」に取り組み、第4次計画では、「包括的支援体制の充実と地域生活課題への支援づくり」、「災害時福祉環境の充実」、「住民主体の地域福祉活動の発展と持続可能な体制づくり」、「次世代を担う福祉人材の育成と確保」に取り組んでいくとのことでした。

以上の調査を踏まえ、委員から出された意見は、次のような内容でありました。

- 半田市では、少なくとも5つの中学校区に各一名はコミュニティソーシャルワーカーを配置すべきではないか。
- 令和3年度のコミュニティソーシャルワーカーの活動実績では、教育機関からの相談が4分の1を占めていた。また、子どもが関係する相談では、困りごとの原因が子ども自身ではなく、家庭に起因するケースが多いとのことであった。以上を踏まえ、今後はコミュニティソーシャルワーカーとスクールソーシャルワーカーの連携が推進されるような体制づくりが必要

ではないか。

- 地域の担い手育成については、これまで福祉に深く関わってこなかった方たちにも協力を得られるよう働きかけることが必要ではないか。
- 担い手育成のための計画や方針が必要ではないか。
- 地域において、誰でも、気軽に、なんでも相談ができる拠点を作る必要があるのではないか。
- 氷見市では、地域の方は地域で見守る体制が出来上がっていることが素晴らしいと感じた。また、問題が重大化する前の早期発見が重要であるため、半田市においてもそのような体制づくりが必要ではないか。
- 問題の早期発見が事態の重大化を防ぐために重要であるため、このことを、市職員をはじめ市民全体に認識してもらうことで、困っている方の SOS を拾える市民力、職員力を強化する取り組みが必要ではないか。
- 市民全体で「困ったときはお互い様」の文化を醸成するための取り組みが求められる。例えば、防災をキーワードに自治区等を巻き込んだ取り組みを実施してはどうか。
- 相談事案の「たらい回し」等を無くすため、例えば市職員への意識啓発を徹底するなど、組織として体制づくりを行うことが必要ではないか。
- 行政職員と社協職員が密に連携できる環境が理想的であると思う。例えば、同じ職場に行政・社協の職員が共に配置される部署があれば、両者の連携が推進されるのではないか。
- 重層的支援体制整備事業を福祉部門の重点施策として位置付け、予算取得・人員配置を行うべきではないか。
- 重層的支援体制整備事業の推進については、社協と行政の役割を明確にすべき。行政では長期的な計画等の企画・管理を、社協では具体的な事業等を実施していくべきではないか。
- 半田市の特徴を踏まえた事業が必要だと考える。まずは半田市の人口構成を踏まえた分析から始めることが必要ではないか。

以上の意見を踏まえ、当委員会では以下のとおり提言をします。

一、将来を見据えて、充実した支援を実現するために、まずは、5つの中学校区にコミュニティソーシャルワーカーを各一名は配置すること。そのための、財源の確保に努めること。

一、教育部門との連携が重要であるため、コミュニティソーシャルワーカーと、スクールソーシャ

ルワーカーをはじめとした学校関係者との連携を推進する体制づくりを行うこと。

- 一、問題の早期発見が、「事態の重大化を防ぐために重要であること」を、市職員をはじめ市民全体に認識してもらい、地域で困っている方のＳＯＳを拾える市民力の醸成と、それを解決できる行政組織の強化を図ること。

以上で、令和３年度の文教厚生委員会、閉会中の調査事項「重層的支援体制整備事業について～相談支援の連携の推進について～」の中間報告といたします。